

事後評価シート

調査研究課題名	国際海事条約における外国船舶に対する管轄権枠組の変遷について
担当者	総括主任研究官 吉田 晶子
当初目標と目標達成度	<p>本報告書は、海上安全、海事保安、海洋環境保護及び海上労働条件の保護に関する国際海事条約について、旗国、寄港国及び沿岸国が行使しうる管轄権の変遷について概観し、国際海事条約において進みつつある規制枠組の変化の方向性を示すことにより今後の我が国の海事政策の企画立案の一助とすることを目的としたものである。</p>
調査研究内容の妥当性	<p>海上安全、海事保安、海洋環境保護及び海上労働条件の保護に関する国際海事条約は、近年、海洋汚染の防止やセキュリティ確保の高まり、急速にグローバル化が進展する中での公正な競争条件の整備といった要請を背景に相次ぐ条約改正が行われており、現時点において、各条約を横断して海洋法体系における管轄権の変化を整理・分析しておくことは、今後、これらの条約の国内制度化の検討にあたって有意義であると考えられる。</p>
調査研究の仕組みの妥当性	<p>本報告書においては、外部有識者より国際法的観点からのアドバイスをしつつ、関連条約における管轄権枠組に関する客観的な情報を横断的に記述し、さらに実務的な観点からの分析も含めることにより、包括的かつ複眼的な分析に努めた。</p>
成果と活用	<p>本報告書により、海上安全、海事保安、海洋環境保護及び海上労働条件の保護に関する国際海事条約について、政策担当部局等において、これら分野における制度検討を行う際の基礎的な資料として活用されることが期待される。</p>
その他	
内部評価委員会意見	